

健康はままつ21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市  
歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）の策定について

浜松市民の健康づくりを推進するために、健康はままつ21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）を策定しました。

なお、本計画は、「浜松市健康増進計画」「浜松市歯科口腔保健推進計画」「浜松市食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定したものです。

#### 1 計画期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度

※計画の中間年度である令和11(2029)年度に計画の中間評価と後期計画の策定を行います。

#### 2 基本理念

市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる 健幸都市 浜松

#### 3 計画の推進体制

市民の主体的な取組を中心としつつ、行政とともに市民の健康づくりを支援する健康保険組合、企業等の関係団体が「健康はままつ21推進協力団体」として市民の健康づくりに参画し、健康づくりの輪を広げて行きます。

#### 4 計画の概要

「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「こども一人ひとりの健やかな発育・成長」の3つの目標を達成するために、10の分野で具体的な取組を推進していきます。なお、各分野の取組の他に、年代別で取り組むべき健康づくりの目標を設定しています。

〈分野〉

- ① いきいき生活づくり
- ② 生活習慣病の予防
- ③ 身体活動・運動
- ④ こころの健康
- ⑤ たばこ
- ⑥ アルコール
- ⑦ 薬物
- ⑧ 親子の健康
- ⑨ 栄養・食生活【第4次浜松市食育推進計画】
- ⑩ 歯と口の健康【第2次浜松市歯科口腔保健推進計画】